

平成 25 年第 4 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（11 月 29 日）

大野誠一郎

これより通告に従いまして一般質問を行います。

3 項目通告してあります。

1 項目、「魅力あるまちづくりの実現性は」、2 項目、「中心市街地の賑わいは」、3 項目、「子育て日本一について」でございます。

まずはじめに、「魅力あるまちづくりの実現性は」ですが、本市では「人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎」、未来のために誇れるふるさと龍ヶ崎を目指して、ふるさと龍ヶ崎戦略プランを龍ヶ崎独自の最上位計画として策定しました。その中で、魅力ある商業環境の創出として、各市街地の特性や課題に応じた地域商業の充実に努めるとともに、新たな拠点の形成を目指しますとうたっております。また、その中の主要事業の中では、新たな商業拠点の形成として竜ヶ崎駅北地区を新都市拠点開発エリアと位置づけ、新たな商業拠点形成を目指しますと掲げております。

市長にお伺いいたします。

どのような魅力ある商業施設を考え、魅力あるまちづくりを実現しようとしているのかお伺いしたいと思います。

中山一生市長

この一般質問のこれまで質問された議員の皆さんの中にも、この点に関しましてはたくさん質問があり、私もその都度、答弁をしてきたところでございますが、この新都市拠点開発エリアにつきましては、ご指摘のとおり、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの土地利用方針で掲げております周辺環境との調和に配慮した商業サービス機能や交流機能などの誘導が、土地利用の基本方針になっております。

本地区の土地利用における私の思いといたしまして、複合施設というような答弁をさせていただきましたが、これはまずは市民の皆さんが喜んでいただいて、多くの市民が集まってくれる。そして、昨日の答弁にもありましたが、さらに多くの周辺の地域からも周辺住民が集まってもらえるような、交流ができるようなものをイメージして申し上げたところであり、当然商業施設についても含んでいるわけでございます。

その商業施設につきましては、集客やにぎわいの核となる要素を有した施設をイメージされるのではないかとと思いますが、私もそのようなものだと思っております。実施いたしました商業影響調査では、大規模商業施設の土地利用として仮定した場合、市内既存商業への影響が示されているところでありますが、商業施設は集客やにぎわいの創出に必要な施設であると思っております。本調査結果を真摯に受けとめながら、既存商業と共存できるような施設について慎重に検討していかなければならないと考えております。

本地区につきましては、魅力あるまちづくりに向け、規模や業種等の差異は様々あると思っておりますが、商業、サービス、交流、この三つの機能がバランスよく創出されるような施設の誘導に取り組んでまいりたいと考えております。

大野誠一郎

今の市長のお話しですと、複合施設、あるいは前々からお話しのあるような文化施設、スポーツ施設、あるいはシネコ

ン、あるいはまたテーマパーク、そういった市民が喜ぶような、あるいは周辺地域の皆さんが来客していただけるような、そういった施設を考え、そしてまた、その中には大型商業施設も含まれると、今そういった答弁ではないかと思えます。

先ほど私は、総合戦略プランの中できちっと位置づけてある大型商業施設、こういったものをどのように考えているのかというふうにお尋ねしました。昨日、副市長は、商業施設の設置による開発は、開発という限定的な考え方はしておりません。したがって、具体的な内容の検討には入っていないと、こんな昨日の答弁かと思えます。

私つくづく思うんですが、9月の議会でもお話ししましたとおり、この新都市拠点開発は行政主導ではないと、民間主導である。こういった中で、市長がお話しされるような複合施設、テーマパーク、こういった中で民間主導が出てくるのかと、そんなことを危惧するものでございます。少なくとも28年度までのプランということでもって、この戦略プランは議決案件として最上位計画として議決されたものでございます。それは、28年度に完結するとは、私は毛頭最初から考えてはおりませんが、やはりプランである以上、28年度を目途として努力するべきであろうと私は思います。

先ほど副市長のお話しがありましたけれども、副市長に先ほどお話しがあった限定としていない、したがって、具体的な内容の検討には入っていないと、こういったものを説明していただきたい。

そしてまた、副市長は新都市拠点開発の促進会議の座長といひましようか、会長といひましようか、そういった立場でございませう。本年度は促進会議は1度も開かれていない。したがって、その下部の組織でありますプロジェクトチーム、こういったものも開かれていないのではないかと思えます。この理由をひとつお尋ねしたいと思えます。

長岡一美副市長

新都市拠点開発に関してであります。

まず、お尋ねにありました新都市拠点開発促進会議、これについてお答えのほうをさせていただきます。

今、質問にもありましたとおり、この促進会議につきましては私が委員長となって設置されたものでございまして、ご案内のとおり駅北地区における新都市拠点開発エリアとしての土地利用の具体化に向けて、本エリアに必要な機能や役割、これらを整理するほか、土地利用計画や施設計画、そして、ゾーニングなどを検討する組織として昨年4月に設置したものであります。

昨年度につきましては、本年4月に議会全員協議会で報告をさせていただきました、本地区の土地利用促進調査、これについて計7回の会議を開催いたしまして、庁内プロジェクトで調査研究を行ったことについて検討を重ね、調査報告書として取りまとめたところでもあります。

今年度につきましては、この調査報告書により課題が整理されたわけでありませうので、その対応については各所管において取り組むこととしたものでありませうので、現在のところ、この会議は開いておりませう。しかしながら、今後課題整理の進捗状況、あるいは事業者の選定など、必要に応じた会議は当然開催をしていく考えでいるわけでありませう。

いずれにいたしましても、本地区の新たな土地利用の実現に向け、庁内関係部署、この連携した取り組みとあわせまして、促進会議もその役割を発揮できるよう努めてまいりたいと考えておりませう。

そして、もう1点、商業施設としての位置づけがされた、ふるさと龍ヶ崎戦略プランということでのご質問があったわけでございますが、先ほど市長も答弁がありましたように、この商業施設については一つの誘致の考え方として基本的に存在しているわけでありませうが、この商業施設そのものに細かく細かく強くこだわるわけではなくて、いわゆる魅力あるまちづくりに向け、規模や業種等、そういったものの差異は当然出てくるかとは思いますが、商業、さらにはサービス、そして交流、

こういった三つの機能がバランスよく創出されるような施設、この誘導が必要であろうと、そのような考えでいるわけでございます。当然ながら、土地利用に当たりましては地権者もございまして、地権者の考え等々、既にアンケートもっておりますが、その大方は農地以外の土地の利用を望んでおります。そして、一部には現状の土地の利用を考えている方もいらっしゃいますし、一部にはわからないと、そのような回答も得ております。

いずれにいたしましても、現在の土地利用以外の新たな土地の利用を進める上では、複合的な土地の利用も当然でございますし、その中には商業施設も入ります。場合によっては福祉施設としてのゾーンも出てくる可能性もあります。さらには、文教地区といいますか文教ゾーンとしての土地の利用も当然、前提の中では考えなければならぬと思っておりますが、その中で基本となるのが商業施設、そのような捉え方でございます。

大野誠一郎

副市長、最後には、基本的になるものは商業施設というような言い方をしましたが、その前の段階では、その一部であると、そんなような聞きようによっては一部であるというような言い方をし、最終的には基本的なものであるというふうにおっしゃっております。

当然、先ほど冒頭話しましたとおり、この龍ヶ崎のこの戦略プラン、こういった中できちっと位置づけをされているのは、この場所であることは間違いなくと思います。それが、調査報告書、今年3月に出ましたが、それ以来、先ほど言う複合施設、あるいは商業施設は一部であると、そんなふうには私はトーンダウンしたとしか思わざるを得ないんです。あくまでも、先ほど話しましたとおり、民間主導でやる限り、これは総合戦略プランのとおりでいいのではないかと、当たり前です。市長の言う、あるいは副市長が言う文教施設、福祉施設、いろいろ話出ています。それをやるんでしたら、やはり行政主導で、行政がいろいろな基盤整備をしていかなきゃならないんです。地区外のことだけでも大変なものなのに、地区内のものも手がけると大変だということは当然わかっているわけですね。

それと、促進会議はどうなっていますかという今、質問したのは、9月にも確認したとおり、市長はこのチャンスが最後のチャンスなんですと、人口減少時代、競争が激化する中で、最後のチャンスを逃したら、もう二度とチャンスがないくらいの危機感を持っていますと、このように私に2回答弁しているんです。昨年3月、この総合戦略プランが議案として出たときの一般質問、そして、先だつての議会の9月にも確認しました。その答弁が今お話しした内容でございます。全然曲げておりません。市長が言ったとおりのことです。

それから、「土地利用の実現化に向かって、全庁舎一丸となって努力していく所存であります。そうした決意も庁内の職員には示したところ」と、これも確認しました。

そして、昨年の戦略プランが議決された後から、この1年間は確かに促進会議、あるいはプロジェクトチームの会議を開催し、なるほど全庁舎一丸となってやっている、そんなふうには私は思いました。ところが、今年は1度も開催していない。

今、聞きましたところ、課題という課題ないんですと。みんな、その課の担当課に振り分けたんじゃないかと思うんですが、言うならば都市計画課、農政課、そういったところに振り分けた。それで、課題があったときには開催しますよと。そういうことじゃないかと思えます。

再度、市長に確認したいんですが、商業施設はこの場所で、商業施設を核として、こういった新都市拠点開発をしていくと、それでよろしいんですか。

中山一生市長

先ほど来、私の今までの発言に関することを大野議員の口からおっしゃっていただいたわけですが、もちろんその思いは今、変わっておりませんし、やはり今、時代が大きく流れ行く中で、この地域ににぎわいをもたらせるかどうかというのは、もうこれからの未来においてはそうそうあるチャンスではない、そういう思いで、そのような発言をしたところでございます。

今、本年度は市制施行60周年を迎えるわけですが、今までそのままであったものを、これからもそのままで行くのか、あるいはこれを機に変えなければ、変えていかなければならないのか、変えていくべきなのか、これを決断する、今その時代にあるというふうに私は考えておりますし、私自身に課せられた大きな責務の一つではないかというように自覚をしながら、今も市長としての務めをさせていただいているところでございます。

その中でも、私のこの4年間、東日本大震災という大きな災害もありましたが、この4年間でできること、できないこともあったのは事実でございます。それから、この残された任期の中でもしっかりと今まで夢に描いてきたことの実現に向けて努めていかなければならないと思っておりますし、大きな決断をする自分自身に責務があるとすれば、今後も議会の皆さんと力を合わせてまいりたいと強く願っているところでございます。

質問にありました、その商業施設かどうかというお話でございますけれども、先ほどの質問に、私の最初の答弁の繰り返しになりますが、私は商業施設については、その集客やにぎわいを求めている中で、その核となる要素を有しているというふうな表現をさせていただきました。現在、現実的に今この駅北地区に白羽の矢を立てている事業者は、ご承知のとおり商業施設なのでありますし、民間主導のというようなお言葉もございましたが、そのような中で力をその地区の、この地域の潜在力を大きく伸ばしていくには、商業施設の核というのは私は当然のことながら想定をしているところでございますし、それを中心として、いかににぎわいを創出できる施設が複合的に、この地域の活性化に寄与してくれるかというのが、大きく期待しているところでもあります。

大野誠一郎

核として進めていきたいということでもって、わかりました。

この駅北地区は、私の知る限りでも、もう30年前頃からこの駅北開発というものは話、あるいは議論されているところでございます。当然、中山市長がこの戦略プランを発表する前は、開発検討エリアというふうに数年位置づけられていたものでございます。それが、この戦略プランとなって開発エリア、そして当然、先ほど話しましたとおり、5年間でできるとは思いませんけれども、市を5年間のプランの中に組み込んだということは、やはりその実現のために努力するべきだと思って考えております。

私は、前回の9月に市と事業者と地権者が三位一体となって、三者一体となってやっていかなければ、これは実現しないでしょうというようなことをお話しました。

先ほど副市長の答弁の中で、地権者のアンケートも実施しましたという話もありました。もちろんそれは承知しております。その中でいろいろ意見も一本化ということではなく、分かれていることも承知の上です。この地域は当然のことながら、市有地じゃございませんので、やはり地権者との意思疎通、言うなれば話し合いも持たれるべきではないかと私は思います。この戦略プランの中で、市長は市民活動日本一というようなことも掲げております。やはり市民と行政が一緒になって、こういったまちづくりも進めていかなければなりませんし、また、市長は行政主導の龍ヶ崎の市政には非常に閉塞感を

感じると、やはりこういったことも以前お話しをしておりました。であるならば、やはり地権者との話し合いが、いわゆるゾーニングとか地区計画が決まった段階でお話をするのではなくて、あるいは事業者が決まって、もう事業者決まりましたから事業者と地権者で話し合ってくださいよということではなくて、今から一緒になって考えていくべきではないかと思えます。この件について市長に所見をお伺いしたいと思います。

また、市長の耳にはこういった地権者の声がどのように伝わっているのか、そんなことも、もしありますればお伺いしたいと思います。

中山一生市長

大野議員がご指摘のとおり、やはり地権者の方の理解というのは大変大切なことでもありますし、大野議員のご提案のあったようなことも、今後は当然検討していかなければならないことだと考えております。

これまでも私も個別に地権者の方、何名かの方と話しをする機会も何度かございました。また、地権者の有志の方々からの要望書というんでしょうか意見書というんでしょうか、そういうのも提出されておりますし、その代表という方も市長室にいられてしばらくお話をうかがう機会を得たということが、私にとってはこれまでの中での地権者との意見交換であったかなと思っております。

それ以外にも様々ありましたが、本地区の土地利用における地権者に対しましては、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの土地利用方針の周知を図るとともに、昨年度実施いたしました土地利用促進調査の中で意向調査を行いました。副市長の答弁と重なる部分もありますが、その結果につきましては、調査報告書に掲載しているとおりで、地権者105人のうち土地利用することに賛同する方が約56%と半数強であります。一方で現状維持を望む方やわからないという方が約26%となっております。この対応についても課題の一つではないかなと考えているところです。これにつきましては、地権者へ情報提供をしていくとともに、現在関心を示している事業者からも地元意向を含め、現時点での考え方などの情報を収集していければと考えているところでございます。

本地区の調査報告書につきましては、地権者へもお知らせをさせていただき、その中で農地法に関する新たな課題についてもお知らせをさせていただいたところであります。これに関しましては、縦覧に訪れたり電話の問い合わせが数件ありました。加えて地権者数十名の連名で本地区の土地利用推進に関する嘆願書ですね、先ほど申し上げた部分ですが、嘆願書が6月に提出をされております。また、先ほども申し上げたけれども、数名の地権者の方から個別であったり数名の方であったりもしたんですが、様々な思いを伺ったところでもございます。また、一部の地権者からは公共公益施設ならば協力するといった意見も所管に届いているところでもあり、一方では、調査報告書を縦覧した市民の方からですが、土地利用に反対の意見も寄せられているところでもあります。

そのような様々な意見が届いている。そうしたことから本地区の土地利用に向けては地権者の皆さんとの十分な情報の共有、そして、ご意見を伺う姿勢を大切にしていかなければならないと考えているところでもございます。

いずれにいたしましても、現時点ではこの答弁で部長などからも何度も答弁しているところですが、優先して取り組んでいかなければならないのが本地区の土地利用の可能性を見きわめるための法的要件の整理であり、それを確実な方向に導き出し、その結果も地権者に明らかにしていかなければならない一つであろうと考えております。地権者の理解をはじめ、土地利用の具体化へと実を結んでいく、これが現段階では最良の方向ではないかなというふうに考えているところです。

大野誠一郎

地権者のいろいろな意見が市長に届いているということを今、初めてお聞きしたわけですが、当然のことながらアンケートも先ほどお話ししましたとおり分かれています、そしてまた、地権者一人ひとりの意見が、またいろいろあるというのも当然かと思えます。

その中で市長は土地利用計画を進めていきたいと、それが一番今やることではないかというような、今、答弁でございましたが、それは以前からお話が出ている農業振興整備計画の基礎調査を今年やって、来年度は見直しだと、そういうことではないかと思うんですが、そうしますと結局は先ほど聞きました、質問いたしました、促進会議ですね、やはりそういったものに投げかけられている状態、投げている状態だと思うんですね。ですから、私は思うには、そういうことではなくて、当然それは農業振興整備計画、見直しを進めなくちゃなりません。また、それをしなくては農地転用の可能性もわからないと。それは重々わかりますけれども、その2年間の間にやはりそういった市民や地権者とのお話、あるいは事業者の選定等々を行うべきではないかと、そう思って質問をしているわけですが、確かに、その農地転用ができるかどうか定かでない場合、そういった地権者にお話しできませんよ、あるいは事業者選定できませんよということではありますが、しかしながら、それは当然説明をすればわかると思えます。その点について、市長にお伺いしたいと思います、いかがでしょう。つまり、市長はそういった整備計画、農業振興整備計画が今、早急にやるべきだと、早急にやるべきだと言ったところで2年かかるんじゃないんですか。もう半年は過ぎていますが、でも、その間にやはり庁舎一丸となってやることあるんじゃないんですかということをお話ししているわけなんです、いかがでしょう。

中山一生市長

今、ご指摘のありました農業振興地域整備計画というのやはりプロセスとして、これも進めていく中で必須のものということがわかってきたものでもございますので、これはしっかりとやはりプロセスを踏んでいかなければならない。ただし、そのプロセスが完結するまで指をくわえて、もちろん待っているということでは私はないと考えております。

そういう意味では、先ほどの答弁で最初に申し上げましたが、この地区を将来もこのままで置くのか、それともここで勇気を持って変えていく決断をするのかということに関しましては、そういう時期にあるという思いで、この様々な会議、プロジェクトも始まったところでもございますので、庁内でもその意識は私は浸透していると思えますし、今後も龍ヶ崎市が一丸とならなければならないと考えておりますし、さらには先ほどの議員ご指摘のとおり、地権者の皆さんともしっかりと情報を共有しながら意見も交換しながら、進めていかなければならないということであるというふうに考えております。

大野誠一郎

今の答弁ですと、このままの土地利用でいいのか、あるいは違った土地利用を考えていくべきかをやはり地権者の皆さんと考えていきたいというような内容でございますけれども、というふうに私は受け取ったわけですが、一つというか、やはりこういった戦略プランとして新都市拠点開発、ここでやろうということで決めたわけでございます。ですから、やはりそういった形で一刻も早く話し合うことが私は大事だろうと思えます。地権者にしてみれば、当然自分の土地を好き勝手に決めないでくださいよという気持ちはまだまだあると思うんですよ。そういう意味で、ひとつ魅力あるまちづくりの実現に向かって、ひとつそういった地権者との話し合いを始めたい、そう思います。

事業者の選定ということも先ほど質問しましたけれども、市長も知ってのとおり、この地域を地区計画、そして、都市計

画をクリアする、あるいは農業振興整備計画の見直しをして、現状のままの農用地地区外というんですか、そのままに見直しとは言いながら現状のままにすると、こういう作業があって、そしてまた、事業者選定をして、ともにそういったゾーニングとかいろいろなものを考えながら、そして、そういった事業計画をまとめて初めて農地転用の方向というか、農林省関東農政局との交渉ができるんじゃないかと思います。ですから、私が三位一体で頑張りましょうよ。でなければ実現しないんですよというのは、そういうことなんです。地権者との話し合いもして、そしてまた、事業者を出るかどうかはわかりませんが、事業者を早く選定をして、そして、地区計画、あるいは事業計画をきちっとやらなければ先に進まないというふうに私は認識しております。

先だつての9月の議会では、平成N年というのは何年ですかお尋ねしましたところ、N年はN年でありましてというような答弁もありましたけれども、やはり5年というのが難しいんでしたら、5年というのは平成28年度ですね。28年度が難しかったら、やはり平成30年度には事業も推進していく年にしましょうよと、ある程度最後を決めまして前倒していかなければ、ずるずる30年が35年、40年、この話が始まってから30年たつのに、あと10年も20年もかかってしまうようになるんです。

そういった意味で、事業の選定というものをどんなふう考えているのかお尋ねしたいと思います。

木村茂都市環境部長

事業者の選定ということでございますが、これに関しましては9月の定例会の一般質問でも市長がお答えしましたように、本地区の土地利用の可能性が見きわめられた段階、具体には法的要件といたしまして、農地法に基づく農地転用の可能性がある、そういった見通しがついた段階で公募等で進めていきたいと、このように考えているところでございます。

この農地転用の手続きを進めるためには、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づきまして、市全体の農地計画を整理することが必要となりますことから、農業振興地域整備計画の見直しを行おうとするものでございます。

この農業振興地域整備計画の見直しでございますが、現時点では今年度が準備作業、そして、来年度で基礎調査及び計画策定を行う予定でいるところでございます。これまでも申しておりますが、この土地利用をその可能性を見きわめながら事業者の選定の準備も進めてまいりたいと考えております。

市としましては、農地法や都市計画法などの法的要件のクリア、こういったリスクを負ったままで市が事業者の公募または選定を行っていくということにつきましては、慎重に考えなくてはならないと、このように捉えております。

大野誠一郎

今の部長の話は、もうとうにわかっていますけれども、市長、トップセールスということはあり得るんですか。お伺いします。

中山一生市長

トップセールスということですが、やはり必要に応じてケース・バイ・ケースということもあるかもしれませんが、龍ヶ崎市民が喜んでいただけるような、そういう施設が、チャンス、可能性があるということであれば、飛び込んで行ってトップセールスをするのが、もう当然のことだと考えておりますので、逆にこれも座して待っているのではなくて、アンテナを高くしながら、また様々な触手を伸ばして情報収集もしなければならぬと思いますし、私の持てる様々なコネクション等も今後も活用しながら、情報収集に当たってまいりたいと考えているところでもございます。この点に関しましては、議員の皆様からも

何か有益な情報があれば、お知らせいただければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

大野誠一郎

私といたしましては、市、地権者、そして、事業者が三者一体となって、この新都市拠点の開発を進めていくべきだという考えは変わりありません。この戦略プランが単なる思いつきではないように、ひとつ実現することを願ひまして、この件については終了いたします。

続きまして、「中心市街地のにぎわいは」という質問に移りたいと思います

中山市長が就任してから4年たちます。先ほども触れましたとおり、閉塞感のある龍ヶ崎をぜひともにぎわいのあるまちにしたいと、すばらしいまちにしたいというような思いで立候補いたし、そして、当選し、この4年間、中心市街地の活性化に努めてきたかと思ひます。

中心市街地が市長が考えるような中心市街地に活性化されたのかどうか、その所見をお伺ひしたいと思います。

中山一生市長

中心市街地の活性化、こちらもしくは先ほどの糸賀議員の質問と続けての質問になります。これも大きな懸案事項でありますし、私も当初から大きな課題のテーマの一つであると考えているところでございます。

これに関して、このような場所で私が発言したかどうかちよつと記憶にないんですけども、私が国会議員の秘書時代、ちよつどこの中心市街地活性化についての法案を国会で策定をする段階でございました。私はその国会議員の代理として、この中心市街地活性化に関する勉強会に毎回出席をさせていただいて、その難しさ、その趣旨なども含めて様々に勉強してきたところもありますので、思いが強い部分もござひます。中小企業が中心市街地を中心に今まで発展してきた、この日本の国にあって、規制緩和によりまして、例えば商業施設は大型店舗、郊外型の大型店舗が店舗数を増す中で、中心市街地がだんだんにぎわいが少なくなってきたという時代背景もございましたが、その規制緩和の中で中小企業対策をどのようにするかという政策の一環としての中心市街地の活性化でありました。その趣旨は大変すばらしいものであるなど、これが成功すればいいなと思ひながら、私もそのときとともに勉強会に参加させていただいてきたところでもありました。

ところが、それを実施する段階において、これもご承知のことだと思ひますが、当時まだ省庁再編がされていない状況で、ちよつど省庁再編される頃と時期も同じだったかと思ひますが、結局その中心市街地を決めて、場所を決めてTMOを結成して、いざ、そこに補助金をおろす段になって省庁縦割りの五月雨式の予算の配分をしたというところが、私はこの中心市街地活性化法案、この取り組みが今まで本当に目に見えたような成果が大きく表れることが、なかなか散見することができない、その原因の大きなものだと思ひているところでもござひます。これは、五月雨式という言葉を使わせていただきましたが、雨で言えば、パラパラ降って大きな流れをつくらぬまま、次の雨が降る前には土が乾いてしまうような、そのような予算の流し方であったのかな。大きな流れができる前に、そのせいもあって大きな流れができないで、このまま来てしまったのかなというところがあります。まとまった雨というか、まとまった予算として配分をしていたら、また違った中心市街地の活性化がその各地で、この龍ヶ崎だけでなく全国各地で見られたんではないかなという思いが今でも強く思ひております。

この弊害は、今でもまだ継続しているとも言えると思ひますし、この大きな予算をかけた中心市街地活性化の事業を、

また改めて一からそのようなまとまった形で求めるのは、なかなか国のほうでも難しいのかなというふうに考えているところでもございます。

そういうことで、質問にありました中心市街地が活性化したかどうかというのは、私も大きなテーマと考えておりますが、確かに先ほど糸賀議員の答弁で答えたことの繰り返しになりますので、あえてここでは申し上げませんが、先ほど各商店、そして、商店会や商店街、商工会、TMOであります商工会はもちろんでございますけれども、様々な取り組みに熱心に活動されております。私は、この難しい中でも私は活性化の努力がそれなりに花開いている部分があるのかなと思っております。

一つ例を挙げますと、本年の大きな近いものでもありますので例を挙げさせていただきますが、コロッケフェスティバル、あだけの人が集まるイベントができたわけでもございます。これもどうしてあだけの人が集まったかという検証をしなければならぬとも考えておりますし、その検証結果で人を呼び込める何かファクター、要素があるのであれば、それを活用して、この中心市街地に人を呼び込む努力をしていかなければならぬのかなというふうにも考えております。

先ほど糸賀議員からもありました。もちろんこの中心市街地活性化法案の中で決められた中心市街地のエリアだけでなく、各地域の商業、商店というのも大切なところでもありますので、先ほどの新都市拠点開発エリアにも、また戻ってしましますが、龍ヶ崎全体がにぎわいを取り戻せるような、そういう取り組みの中で中心市街地を含めた既存商店の皆さんにも、さらなる打って出る取り組みをしていただきながら、継続していただきながら、この中心市街地のさらなる活性化に努力をしていかなければならないと考えております。

大野誠一郎

私が質問したのは、中心市街地はどう活性化したのか、どんなふうはこの4年間の活性化策に対する評価を求めたわけですが、その内容ではないように思います。確かに、いろいろな関係団体が努力していることは私もわかりますし、いろいろなイベントの中でそれなりに成功をおさめている。それも私も承知でありますし、それはそれとして、否定するものではありません。

しかしながら、中心市街地活性化法と、先ほど市長がお話ししましたが、これが平成10年に制定されて、その後、非常に多額というか巨額の予算も支出されておりますが、総務省や会計監査員の報告には、この巨額の予算を支出したにもかかわらず、中心市街地の活性化は活性化するどころか減少しているというような言い方がいいんでしょうかね。活性化されていないというような指摘もございます。大変難しいのはわかります。あえて、どうしてこのような質問をするかといいますと、やはり先ほどの新都市拠点開発と十分関係するからでございますね。やはり新都市拠点とこの中心市街地が共存共栄、そしてまた連携をしていく、そういったものを考えていかなければ駄目じゃないかと、当然やるべきじゃないかと、そんなわけで新都市拠点開発を進めるのと同時に、さらに中心市街地の活性化をやっていかなくちゃなんない、そう思うからこういった質問をするわけでございます。

中心市街地どう活性化したか、その答弁していただければしていただきたいと思います。もういいですか。あの答弁以上のものありませんか。

それじゃ、どう活性化したかという1番目の質問は私としては余り答弁をいただいていないというふうに考えて、次に移りたいと思います。

中心市街地活性化といいますのは、中山市長ばかりでなく、その前の前市長から、まち育てという形でやっております。

私ずっと疑問の点は、中心市街地活性化といいますけれども、その判断基準は何なのか、やはり活性化といいますのは、集客力の増加、あるいは通行量の増加ではないかと思ひますし、そういったものが全然なされてない。ですから、判断基準が私は大変だと、いわゆる活性化されてきたのか、されたのかを判断する基準は大変難しいと思ひております。

これは、部長のほうにお伺ひしたいと思ひます。

中心市街地活性化の判断基準をどんなふうにかお尋ねしたいと思ひます。

羽田利勝市民生活部長

中心市街地活性化対策を実施していく上では、他の施策と同様、事業の有効性を測定するための取り組みが肝要です。商業活性化策の測定に資する指標としては、卸売小売店舗数や卸売小売従事従業者数、1店舗当たりの平均販売額などが考えられますが、これらの推移、時系列変化を捉え、これらを評価に活用することが必要だろうと考えます。

また、商店街の利用者を対象とする来街者アンケートによる商店街の店舗の利用頻度や利用の理由、満足度などを時系列的に捉え、その変化を分析することなども有用ではないかと捉えます。

いずれにいたしましても、活性化策の有効性を客観的な指標等を用いて把握することで、より効果的な施策展開につながるためにも、今後評価のあり方等について検討してまいります。

大野誠一郎

今、部長の答弁のとおり、先ほど総務省と会計検査院からの報告という形でお話しをしまして、それが大店法の後でも前後でも活性化されているということではなくて減少しているという評価は、今、部長がお話しした内容とほぼ似ているわけでございます。判断の基準といいますれば、やはり中心市街地の人口数、それから、商店数、商業の販売額、それから、事業所の数、そしてまた、事業所の従業員の数等々の変化をやはり考察する必要があるかと思ひます。

これについて、いつの時点かわかりませんが、実証していらっしゃるのでしょうか。つまり比較検討をしたことがあるかどうかをお聞きしたいと思ひます。

羽田利勝市民生活部長

中心市街地の活性化に向けて、龍ヶ崎市中心市街地活性化基本計画に位置づけた各施策を展開していく中で、平成17年度からまちづくり交付金を活用し、多くの来街者を集めるための拠点づくりとして、にぎわい広場整備事業や来街者が安心して快適に通行できるよう、本町商店通りの道路整備事業、あるいは主要な施策施設や魅力スポット間を楽しく回遊できるよう回遊性創出事業として情報板設置事業、さらには、コロッケのまちPR事業を実施するなど、様々なハード事業にも取り組んできたところでありますが、平成23年度の事業評価をもって終了したところでございます。

これらの事業につきましては、二つの指標を目標として実施したところでありまして、第三者を評価委員とした龍ヶ崎市まちづくり評価委員会において検証したところでございます。

一つ目の指標といたしまして、にぎわい広場の集客数でございます。整備前が年間1万2,000人に対し、評価値が2万2,650人で1万650人の増、二つ目の指標といたしまして、中心市街地の文化施設等の利用状況として、整備前が6万人に対して、評価値が7万580人で1万580人が増加しております。これは、にぎわい広場を整備したこ

とが直接の要因であるとともに、歩行者を優先させた道路整備とコミュニティバスの運用が来街者を安全で楽しく回遊させるための有効な手段であるとの評価をいただいているところでありまして、中心市街地活性化の促進に寄与したものと認識しております。

大野誠一郎

部長、私の質問の内容が理解できなかったのかなという答弁の内容でございます。

私は、先ほどの中心市街地の人口数、販売数、商店数、それから、商業の販売額、それから、事業所数、事業所の従業員数、こういった点について4年前の9月議会で質問しております。そのときの答えは今とは違って、16年、17年の龍ヶ崎の統計、この中での今、話したような判断基準の中にやや当てはまるかなと思ったようなことを答弁していただき、多少ながら減ということでございますというような答弁をいただきました。しかしながら、先ほど部長がいみじくも答弁した、判断基準は何ですかといったところ、そういった商店数とか事業者数ですよ、あるいは従業員の数ですよということがわかっているわけですし、また、4年前にそういう話をしたわけですから、いつその後やったのか、あるいはやらないのか、そういう答弁で結構なんです。

羽田利勝市民生活部長

ご質問の卸売小売店舗数や従業員数、売上高等については、5年ごとに行っています経済センサス活動調査を実施してございます。近年のその一番最近のセンサスは平成24年度のセンサスでございます。

卸売小売店舗数につきましては572店舗で124の減というようなことになっています。卸売小売従業員数につきましては5,810人で116人の減、もう一つ、1商店当たりの年間売上額につきましては1億5,477万円で約1,500万円の増というようなことになっています。これにつきましては、中心市街地の特定した調査ではございませんので、龍ヶ崎市全体の数値というようなことでございます。

大野誠一郎

24年の経済センサスの結果ということでございますが、私が聞いているのは中心市街地活性化ということでもって、そのにぎわいはというような形でもって質問しております。ですから、先ほど先ほどお聞きしましたとおりに、やったかやらないか、やった場合にはその結果ということでございますし、龍ヶ崎の中心市街地のそういう先ほど部長が言った判断基準については、実施していないというふうに考えてよろしいんですか。

羽田利勝市民生活部長

現在市が進めております中心市街地活性化対策事業はいくつかございます。その中でプレミアム商品券事業、まいんバザール事業、これらにおいてはアンケートの調査をいたしまして、ご意見を伺いまして、事業の改善を図ってまいりました。

しかし、議員ご指摘の中心市街地における様々な事業のその目標設定もしてはございませんでした。また、調査も実際はしてございません。

大野誠一郎

実施していないと、正直言ってはっきり答弁していただいたほうが早いんですが、大分時間もロスしましたけれども、やはり前市長が12年、それから、その前の前々から数えますと約20年、さっきこういった中心市街地活性化というのはやっているんです。そして、活性化した活性化したということでやっているわけですね。でも、先ほど言ったように、総務省、あるいは会計監査院では、どうもこれは活性化していないと、そういう報告があるわけです。

したがって、先ほど市長が答弁したように、やはりなかなか評価できない。感触、感じも感覚も言えなかったかと思うんですが、今後、実施するということは考えていますか。

羽田利勝市民生活部長

中心市街地活性化に関する諸事業につきましては、今後適切な成果指標を設定するとともに、これを検証し、より活性化につながるような事業展開をしていきたいというふうに考えております。

大野誠一郎

ぜひ実施をしていただきたいと思います。

最後に、今後の活性化対策はどんなものかお伺いしたいと思います。もう来年度の予算編成の時期ということにもあるでしょうし、来年の活性化対策を考えているかと思えます。よろしくお願いします。

羽田利勝市民生活部長

今後の中心市街地活性化対策についてであります。龍ヶ崎市商工会が策定いたしましたTMO構想を推進していくこととなりますが、その中核となるドラすてについては現在改修中でございますが、竣工後は、これまで毎週木曜日に販売しておりました、まいんコロッケが販売日数を増やすとともに、ワンコインランチの提供や買い物弱者の方などのために訪問販売を実施することであり、ホルモンバーにつきましても営業日数を増やしていくと伺っており、市内周遊の拠点としてサービスの充実化を図ろうとしているところでございます。

また、にぎわい広場で開催しております、まいんバザールにつきましては、商工会と連携をさらに深めながら、内容がマンネリ化しないよう鋭意努力するとともに、新たにNPO法人龍ヶ崎駅前コムハウスが定期的にイベントを開催するというような計画があると聞き及んでいるところでございます。このように中心市街地で交流、人口の増加に努めることが成果につながるものと考えておるところでございます。

また、昨年度好評だった、引き続き、たつのご商品券を11月から販売しているところでもあります。

今後も中心市街地の活性化に向けた新たな取り組みも必要ではあるというふうには考えております。今後もこのような事業を継続して支援していくとともに、魅力ある商店街づくりに向けた新たな活性化策も図ってまいりたいというふうに考えております。

大野誠一郎

真新しい活性化策というのは見受けられないようです。継続も力なりですから、現在の中心市街地活性化策と称するものを継続することも、これもやはり大事なことであると思えます。ただ、先ほどお話ししました中心市街地の判断基準というものを、ぜひとも明確に作っていただき、それがアップするような中心市街地活性化策を今後とも続けていっていただきたい

い、そのことを願い、この件につきましては終わりいたします。

続きまして、「子育て日本一について」でございます。

子育て日本一につきましては、今回の議会においても、また、ほかの議会においても取り上げられております。

しかしながら、私は今回、市長が3年前に制定いたしました龍ヶ崎市長及び副市長の育児等と公務に関する条例を3年前に制定しました。その後のこの条例についての評価というか検証をしてみたいと思います。この間の男性職員の育児参加にいろいろと推進されているかと思いますが、そういった内容、そしてまた、評価をお願いしたいと思います。

中山一生市長

育児、介護及び出産に要する時間を自ら確保するための期間を設け、ワーク・ライフ・バランスの促進を図るということを目的に、平成22年9月に今、ご指摘のありました龍ヶ崎市長及び副市長の育児等と公務に関する条例を制定したところであります。そして、この条例のもう一つの趣旨は、組織のトップである私が率先して育児休業を取得することで男性職員が育児に関して、より積極的に参加してほしいという思いが込められたものでもあります。

そのような趣旨から、私はこの条例に基づいて、平成22年10月及び11月に2度の育児休業を取得させていただいたところでありますが、その後間もなく平成23年2月に当市の男性職員としては第1号となる育児休業者が出たというところでございます。これに関しても、先ほども申し上げましたけれども、これまでゼロであったわけでございます。男性の育児休業はゼロであった状況が1になっただけでも大変大きな変化だと受けとめておりますし、その後においても男性職員の育児参加を促進するため、実際に子育てをしている男性職員をはじめ、男性の育児の重要性を話し合うイクメン座談会を開催するなど、組織を挙げて継続的に各種取り組みを行って、その子育てのための育児休業など、その職場環境の変化というものも出てきているのではないかなと考えているところでございます。

このような取り組みもありまして、平成24年度においてはイクメン座談会の参加者である2名の職員が育児休業を取得いたしました。着々と男性職員の育児参加への意識の高揚が図られ、職場環境においても徐々にその雰囲気が出てきているのかなと感じているところでもありますし、一部漏れ聞こえる情報によりますと、この年未年始にかけて、また新たに複数の男性職員が育児休業をとるかもしれないという未確認情報もございまして、ここでお伝えをさせていただきたいと思っております。

大野誠一郎

私も事前に聞いた中では3人が育児休暇をとったということを知りました。やはり条例もさることながら、私は男性職員がなかなか休めない環境があるのではないかなと思うんです。ですから、条例の制定はもとより、やはりその環境づくりをどのように整備していったらいいか、それが一番の問題ではないかと思っております。どんなふうな環境づくりをこれまでしてきたかをお尋ねしたいと思います。

川村光男総務部長

当市におきましては、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と子育てを両立していくために龍ヶ崎市特定事業主行動計画を策定しております。そして、男性職員の育児に関する環境づくりにおきましても、この計画に基づきまして各種取り組みを行ってきているところであります。

また、先に中山市長の答弁にありましたように、市長が男性職員の育児参加を促進するため、率先して育児休業を取得されております。また、平成24年度よりスタートしました、ふるさと龍ヶ崎戦略プラン、この中でも子育て環境日本一を目指すことを掲げていることを踏まえまして、本市としましては男性職員が育児と仕事を両立していくための環境づくりに、より一層力を入れて推進しているところであります。

具体的な取り組みといたしましては、子を持った男性職員に対し、子育てに関する休暇制度等の案内をし、あわせてその職員の所属長に対しましても制度利用がしやすい職場環境に努めるよう働きかけを行っているところであります。また、制度の案内にとどまらず、その取得状況を管理し、取得状況が低い職員につきましては、所属長に対しまして再度取得促進の働きかけを行うなど、手厚く対応しており、結果として制度の取得率は増加傾向になってきております。

今年度におきましても、イクメンミーティングを開催し、育児休業等の制度及び育児休業を取得した際の給与等の制度を説明しまして、育児休業取得者を交え、職場での調整方法等を質疑応答形式で話し合いまして、育児休業制度取得の理解促進に努めているところであります。

大野誠一郎

3年間で育児休暇をとった男性職員が3人というのは、私は多いか少ないかわかりません。他の自治体の比較も必要かと思えます。一応通告には比較の取得状況をお願いしたいというふうに通告しましたが、時間もありませんので、それはさておいて、とにかく市長がこの議案を提案したときには、その提案の理由の中には、市長及び副市長が率先して育児、介護及び出産に要する時間を確保するための期間を設け、家族の一員としての役割を果たすことにより、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与することを目的に制定するものであり、育児休業を自分が取得することにより、市職員をはじめ、多くの男性の方に育児に携わっていただき、龍ヶ崎市が子育てに積極的なまちになっていきかけとなることを願っておりますというような提案理由でございます。

ひとつ先ほど部長がおっしゃったような環境づくりはもちろんのことですが、さらなる環境づくりを考えていただきたいと思えます。何と言っても、やはり自分が休んだら他の人が迷惑になる。自分の穴をどのようにしたらいいかというのが、やはり課題ではないかと思えます。そういった点を考慮しながら、これからの環境づくりをぜひともさらに拡大していただきたい。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。